



平成 28 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タ ク マ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 加 藤 隆 昭  
( コ ー ド 番 号 6 0 1 3 東 証 第 1 部 )  
問 合 せ 先 取 締 役 兼 執 行 役 員 泉 雅 彦  
コ ー ポ レ ー ト ・ サ ー ビ ス 本 部 長  
電 話 番 号 0 6 - 6 4 8 3 - 2 6 0 9

### 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年10月26日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引下げを行うものであります。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成28年12月1日(木)

(ご参考) 上記変更に伴い、平成28年12月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 変更の内容

定款変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

##### (3) 効力発生日

平成28年12月1日(木)

以上